

令和2年宇治田原町全員協議会

令和2年9月7日

午前11時20分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政諸報告
○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について
○新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各種事業実施について
- 日程第2 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第3 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第4 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第5 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」について
- 日程第6 新庁舎での検討事項について
○申し合わせ事項の変更について
○駐車場について
○本会議等の傍聴について
- 日程第7 その他

1. 出席議員

議 長	12番	谷 口 整	議員
副議長	1番	山 内 実貴子	議員
	2番	山 本 精	議員
	3番	今 西 久美子	議員
	4番	垣 内 秋 弘	議員
	5番	田 中 修	議員
	6番	原 田 周一	議員
	7番	馬 場 哉	議員
	8番	松 本 健 治	議員
	9番	谷 口 重 和	議員
	10番	浅 田 晃 弘	議員
	11番	藤 本 英 樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規定第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君					
副	町	長	山	下	康	之	君				
教	育	長	奥	村	博	已	君				
都	市	整	備	政	策	監	星	野	欽	也	君
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君		
健	康	福	祉	担	当	理	事	黒	川	剛	君
建	設	事	業	担	当	理	事	光	嶋	隆	君
教	育	次	長	野	田	泰	生	君			
企	画	財	政	課	長	村	山	和	弘	君	

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前11時20分

○議長（谷口 整） 本日は、本会議に引き続き、大変ご苦勞様です。

今期定例会を、本日から10月1日までの25日間の会期として、開会させていただきました。

町長から補正予算4件、条例関係3件、一般議案4件、決算関係6件の計17議案が提案され、常任委員会及び予算特別委員会並びに決算特別委員会へ付託を行ったところ
です。

各委員会においてそれぞれ付託をされました議案等の審査につきましては、よろしく
お願いをいたします。

なお、先程お決めにいただきました決算特別委員会委員長の谷口議員、また副委員長
の浅田議員におかれましては、決算審査についてよろしくお願いをいたします。

また、町当局におかれましても、付託議案審査の対応についてよろしくお願いをいた
します。

それでは、全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について説明を求めます。村山企画
財政課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）
につきましてご報告をさせていただきます。

お配りしておりますA4の横表、両面刷りの資料をご覧いただきたいと思います。

合計4件ございまして、まず1件目、総務課所管、携帯電話網を活用した情報伝達シ
ステム整備工事でございます。令和2年6月25日に契約をいたしました。本件につ
きましては、平成30年度に当該事業の一般競争入札を実施させていただきまして、令
和元年度、令和2年度と拡充しているものでございます。随意契約とさせていただいた
ものでございます。請負金額につきましては2,860万円で、請負業者につきましては
大阪市にございます株式会社NTTフィールドテクノ関西支店でございます。

工期につきましては、令和2年7月1日から令和2年9月30日、工事内容につ
きましては、携帯電話網を活用いたしました長距離スピーカー4基の増設でござ
います。

続きまして、2件目、まちづくり推進課所管、宇治田原中央公園造成工事（その1）

でございます。令和2年7月1日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。7者の入札がございまして、請負金額につきましては3,423万2,000円で、宇治田原町内にあります株式会社エスケーコーポレーションが請負者となっております。

工期につきましては、令和2年7月7日から令和2年12月3日まで、工事内容につきましては、敷地造成、コンクリートブロック積み、給水管布設等でございます。

続きまして、3件目、上下水道課所管、宇治田原町公共下水道事業工-1-1地区舗装本復旧(その1)工事でございます。令和2年8月3日に電子入札によりまず一般競争入札を実施いたしました。26者の入札がございまして、請負金額につきましては1,232万1,100円で、京都市にあります株式会社忠英建設が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年8月12日から令和2年12月9日まで、工事内容につきましては、国道307号、また町道乗岩中畑線等のアスファルト舗装でございます。

続きまして、裏面になります。

4件目、これも同じく上下水道課所管の宇治田原町公共下水道事業工-1-1地区舗装本復旧(その2)工事でございます。同じく令和2年8月3日に電子入札によりまして一般競争入札を実施いたしまして、26者の入札がございました。請負金額につきましては1,058万2,000円で、宇治市の玉井建設株式会社が請負者となっております。

工期につきましては、令和2年8月12日から令和2年12月9日となっております。工事内容につきましては、町道乗岩中畑線、そして10の1号線のアスファルト舗装でございます。

以上、4件の説明とさせていただきます。

○議長(谷口 整) ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようでございますので、次に、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各種事業実施についての説明を求めます。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各種事業の実施ということにつきまして、お手元のほうに全員協議会資料といたしましてA4の縦長の資料を付けさせていただいております。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、近隣の市町村でも連日にわたり感染者が出たと、このようなのを聞いているわけでございますけれども、今日の本会議で町長

の冒頭でもございましたけれども、本町におきましては現在のところ感染者がないということで、本当に議会はじめ住民の皆さん、全ての方々がしっかりと密を避けて対応しておられるおかげというように感謝しているところでございます。

そうした中で、9月から12月までのこの令和2年中の諸事業につきまして、新型コロナウイルス感染予防対策会議も踏まえまして、各種団体のほうからも事業についての方向性の報告をいただいておりますことから、議会のほうに全てご報告を申し上げたいというふうに思っております。

特に学校関係では、中学校の体育大会、あるいはまた小学校の運動会等々については中止、また町民体育大会も中止。

それから、秋の全国交通安全運動の街頭啓発についても中止ということで、これはもう車両によるパレードのみの啓発というような状況でございます。

それと、維孝館中学校の修学旅行については、9月の下旬に予定されていたのが今年については中止ということで、それから、小学校の修学旅行につきましては、一応10月9日からの予定をいたしておりましたけれども、実施時期については延期をして、ちょっと状況も見ながらまた検討していくというように聞いております。

それ以外、議会にもいつもご参加をいただいております茶まつり、戦没者追悼式、先程言いましたが運動会、これも中止。

それから、保育所の運動会につきましては、住民体育館をメインに運動会を今までやっていただいていたんですけども、今年も10月10日ということになっておりますけれども、開催日の変更はなしということで、10月10日ですね、体育館を、密を避ける意味から小学校の運動場に変更いたしまして、規模を縮小で、それぞれ子どもの年に応じた参観形式に変えていきたいというふうに思っております。

それから、うぐいす幼稚園の運動会についても、まだ10月の日にちが決まっておりますけれども、平日の午前に参観形式で開催したいと、こういうように聞いております。

それから、生涯学習フェスティバルの文化祭についても、今年は中止。

それから、今現在、維孝館中学校の文化発表については、規模を縮小し、3密を避ける観点から午前みの開催で、しかも保護者等の観覧なしということで、今までさざんかホールで発表いただいておりますけれども、ここも80数名というような状況から、3密を避けるための対策として、今年については今現在維孝館中学校の体育館のほうで検討をいただいているように聞いております。

それから、小学校の学習発表会については中止、また学校公開についても中止という
ことで、あと敬老会についても11月7日に予定いたしておりましたが、今年
については中止ということで、喜寿、米寿、白寿のそういった対象者の方については、
記念品の配付等を行っていききたいというふうに思っております。

それから、ふるさとまつりの茶香服大会についても、11月中旬、これも商工祭と併
せて予定いたしておりますけれども、中止ということで。

なお、ふるさとまつり全国・町民茶香服大会については、茶葉のプレゼントの今現在
企画をさせていただいているところでございます。

また、小・中学校主張大会、11月21日に予定、これについても中止ということで、
今までことぶき大学とかませまして発表いただいたんですけども、子どもの発表とい
うのは非常に重要なことから、作文の提出でございますので、また町広報紙等々に掲載
する中で、子どもたちの発表についてそれぞれ周知をしていききたいというふうに思っ
ております。

また、12月6日の日に、午前中はお茶の里うじたわらマラソン、午後からは人権の
つどいという予定でございましたけれども、いずれにいたしましても中止ということで、
特に人権のつどいについては、中止ということでございますけれども、子どもたちに人
権のそれぞれ標語を募集いたしておりますので、その表彰については、表彰とまたいろ
んな啓発等も今後行っていくと、こういうようなことで進めてまいりたいと。

以上が、主な町の自主的な事業とまた各種団体の状況でございますので、こういった
時期でございますので、どうぞご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げ、各
種の事業についてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。垣内
議員。

○議員（垣内秋弘） すみません、じゃ、1点だけ確認しておきますが、このコロナ禍に
おける各種事業執行状況については大変厳しいものがありますが、中止や延期しても与
える影響というのは大した影響のないものもあれば、その時点での事業が中止になれば、
後々非常に大きな影響を及ぼすものもあるわけでありまして。ここに書いていますように、
例えば修学旅行を例にとってみても、当事者にとっては学生生活における思い出をつく
る最大の場でもあるわけでありまして。

各々自治体により判断の基準、判断の分かれるところでありますが、決定に至るその
判断基準を明確に、慎重には慎重を期して決断していただいたとは思いますが、本町の

判断の基本的な考え方について、少し確認しておきたいと思います。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいま意見としていただきました修学旅行の件につきましては、小学校は6年、中学校3年ということで最終学年、本当にみんなが楽しみにしている事業でございます。当初は5月に予定しておりましたが、9月と10月に延期ということで、回復というんですか、収束するのを待っていたんですけども、なかなか全国的にもそういう状況にならないということで、何度も町の対策会議、また校長会を開く中で協議してまいりました。

やはり最終的には、この時期に行くのは、まだ子どもの安全、健康を守る上からはちょっと厳しいだろうと、そういうことで、中止ではないんですが、もう一度延期として考えてみたいと。ただし、中学生につきましては、進路、次の受験と、そういうようなこともございまして、なかなか日程的には厳しいということで、止むを得ず中学生は中止という結論をいたしました。

ただ、小学校につきましては、何とか行かせてあげたいなというふうなこともございまして、今回9月については延期するが、もう一度延期して行けるならばということで、中止ではなしに延期という形でやっております。大変、子どもにとってはかわいそうかなと思うんですけども、こういう状況を見る中で苦渋の判断というか、させていただいたところでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今、教育長から修学旅行の件につきましてご説明をいただきました。そのほかの事業についても、中止というのは先々、当面の間の事業について出ているわけですが、規模とか人数とか、あるいはまた重要性とかいろいろと鑑みたときに、町としてどのような基準をもとに判断されているのか、そこら辺大まかなところでお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、学校の関係等については、ただいま教育長のほうからご答弁申し上げたとおりでございますけれども、町としても今年の2月に新型コロナウイルス対策会議を立ち上げて、その中でも14回にわたりいろんな情報の収集、また住民への周知を図ってきたところでございまして、冒頭で申し上げましたけれども、皆さんのおかげで宇治田原町については今現在感染者が誰もいないということで、非常に喜んでいるというよりも感謝をするところなんでございま

すけれども、そういったあたりの状況を見ながら、やはり近隣の市町村のを見た上で、そういうようなことも踏まえてそういう対策会議の中でいろいろな観点から議論する中で、やはり今現在、緊急事態宣言が解除されてから本当に収束するような方向も見ただけでございますけれども、今になりますと連日のように近隣の市町村でも感染者が毎日毎日増えているような状況から見ますと、やはり3つの密を避けるということがやはり基準でございますので、そういった状況を見る中で、やはり命を選択してそういうような対応に当たっているというようなところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今後も国とか、あるいはまた府とか、今、副町長がおっしゃられました近隣自治体、市町との連携とか、あるいはまた情報交換等十分取っていただく中で、当事者に対しても、今後十分理解が得られるように説明とフォロー等々十分していただいて、またPRしていただいて、みんなが納得というか、理解を得た上でこういうような態勢が整うように、ぜひ取り組みのほうよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（谷口 整） 他に何かございませんでしょうか。松本議員。

○議員（松本健治） 私も、各種事業の関係でございますけれども、中止についてはどうにもなりませんから、止むを得ない措置だろうというふうに思います。

ただ、内容によってちょっと検討できないものかなということがありまして、例えば維孝館の文化発表会、これ保護者等観覧なし、規模縮小、こういう内容でも、私も例年ずっと見せていただいているんですが、非常に努力をみんなされて、素晴らしいいろんな出来栄で感動を与えるというような部分がありますので、これは、例えばそういうところについてちょっとネットを使ったような形で、SNSを使った形で発信できないものかというふうに思います。

以外にも、規模縮小で他にも対応される部分がありますので、それとか、これは開催されないわけですがけれどもふるさとまつりなんか、他の市町でやはり別の方法でこういうイベントを参加者なしで取り組んでいくというようなやり方を、これもネットを使ってやるように聞いています。やはり何らかの方法もやっぱりちょっと考えられないものかなというふうに思っております、その点どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今の最初のほうの例えば中学生の発表のほうを、観覧はないんですけれどもネットを通じてできないものかと、確かに小学校、中学校通じまして、例えば運動会とかそういうようなものにつきましても、画像で発信できないかという意見は

確かにありました。

ただ、小学生については映ったら困る人というのも今あります。例えば写真にも出してほしくない、逆にたくさん映る場合に私が映ってないや、あの人ばかり映っているとかいろんなこともありますんで、なかなかそのアップ的なものはできないということで、大きな枠での状況ですね、それは毎年記録として押さえておりますんで、そういうようなものであればいつもと同じような形で、資料としてというんですか、そういうのは残すということは考えておりますけれども、なかなかそのライブで発信するという点については、環境的なこともございますんで今のところは難しいかなと、一度は検討をしたことは十分ございますが、そういうことでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） 今の関係で、ライブとかそこまでのことはちょっと思っておらず、やはり皆さん方に、こういうようなことの取り組みもこういうコロナ禍の状況でやっているというぐらいの、そういうような発信をご検討いただけないかなという意味で言うたんですね。

だから、動画を即その長い時間を対応することじゃなくて、やはり一つの思い出として保護者の皆さん方にも見てもらうという、そういうご家庭の人にも見てもらうという意味で申し上げているわけですから、ご検討いただいているんなら、もう少し突っ込んだご検討をしていただけないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今のご意見のように、いつも例えば学校便り等については当然写真では載せていますんで、そのあたりを今回観覧できないということでどの程度できるんかということも含めて最終決定していきたい、ただ、この場で必ずそのビデオというんですか、そういうのを配信するということは確定できるか、その辺は十分検討していきたいと思います。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） 分かりました。ひとつご検討をお願いしたいと思います。

それと、本町でのビッグイベントの一つでありますふるさとまつりについてはどうでしょうか。今から間に合うかどうか分かりませんが。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ふるさとまつりに限らず、多くの方がお集まりになる

ということに関しましては、やはり密を避けるという観点から、非常に、十分な対応ができればいいんですけれども難しいのではないのではないかという判断をいたしております。

ついては、ここにも書かせていただいておりますけれども、茶葉のプレゼントなりを予定する中で、リモートの茶香服大会、こういったものをやってはどうかということで、実行委員会のほうで取り組みについての調整をしていただいておりますというところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） いろいろ工夫をしていただいているようでございますが、人が集まるどうのこうのを言うているんじゃないんですね。これはもう、基本的にそれは無理だろうという解釈で結構です。

ただ、こういう年に1度のこういうふるさとまつりですから、宇治田原町のこの町を広く知っていただくという意味で申し上げたんで、ちょっと工夫はあると思うんです。来てもらってその内容を知らせるんじゃなくって、やっぱりこの機会にふるさとまつりについて、この本町についての発信にそれを使うというそういう意味で申し上げたんですね。

ですから、不可能なことではないなと思うんで、今おっしゃったように茶香服をリモートでというのはちょっとイメージまだ湧きませんが、これも結構だろうと思いますが、他にそういうことができないかという意味で確認させていただいたんです。どうでしょうか、それ。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ふるさとまつりに関しましては、今日に至りますまで非常に周辺地域の方々にも認知をされておりますし、また楽しみにしていただいている方も多いというふうにと考えると結構です。

そういった方に、1年中止になることによって忘れられては困るということもありまして、こういう、ここに既に書かせていただいておりますけれどもお茶のプレゼントをして、そういったリピーターといいますか、非常に関心の強い方々には引き続き関心を持っていただけるようにすると。そうしたことの発信につきましては、主にはホームページ等での配信になると思いますけれども、より多くの方に知っていただけるような周知の仕方、そういったことについても、例年以上に多くの方に情報をご覧いただけるような努力をするようにということで今調整しております。以上でございます。

います。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ほかにないでしょうか。

(発言する者なし)

○議長(谷口 整) ないようですので、それでは次に、日程第2、城南衛生管理組合議会議員報告を求めます。馬場議員。

○議員(馬場 哉) それでは、城南衛生管理組合議会の報告を行います。

2月14日、お手元の資料をご覧になって、よろしくお願いいたしたいと思います。

2月14日、令和2年2月城南衛生管理組合議会定例会が開催をされました。原田議員と私、馬場が出席をしております。

議案第1号から議案第2号、第3号は記載のとおりで可決をされました。その中で、議案第4号について少し説明をいたします。

議案第4号、令和元年度城南衛生管理組合一般会計補正予算(第1号)ですけれども、こちらのほうは増減の調整でございます。5,992万9,000円の減額の補正でございました。それに伴って、予算総額は45億7,531万円というふうになったところでございます。この議案第4号についても可決をされました。

続きまして、2月17日、総務常任委員会が開催され、私が出席をいたしました。内容につきましては、令和6年度から、城南衛生管理組合折居エリアにおいて新庁舎の竣工が計画をされておりますので、それに向けての協議ということでございました。

続きまして、2月25日、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会が開催され、原田議員が出席をされました。内容につきましては、次年度より八幡市のごみ中継場の建設工事が始まりますので、その中身の調整ということで議題があったところでございます。

続きまして、2月26日、令和2年度城南衛生管理組合一般会計予算特別委員会が開催され、私が出席をいたしました。

最後ですけれども、3月27日、令和2年2月城南衛生管理組合議会定例会が開催され、原田議員、私、馬場が出席をいたしました。

議案第5号、令和2年度城南衛生管理組合一般会計予算につきましては、当初予算総額42億3,641万1,000円、対前年度比3億9,882万8,000円の減の予算案が可決をされました。議案第6号についても可決をされました。

以上が城南衛生管理組合の議会報告でございます。

○議長(谷口 整) ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、それでは、日程第3、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告を求めます。浅田議員。

○議員(浅田晃弘) それでは、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行いたいと思います。

令和2年第2回定例会の報告についてでございます。

京都府後期高齢者医療広域連合議会令和2年第2回定例会は、令和2年8月28日に会期を1日として開会いたしました。

人事案件3件、予算関係1件、認定2件並びに承認3件が広域連合長から提出され、原案どおり同意、可決、認定、承認いたしました。また、請願案件3件ございましたが、全て不採択となりました。

議決結果については、下記に書いてあるとおりでございます。何分あれが長いものですから、読み上げずにこの以下をご参照いただきたいと思います。

なお、内容につきましては、個別にまた聞いていただければペーパー等持っていますので、資料等持っていますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上でございます。

○議長(谷口 整) ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) ないようですので、次に、日程第4、京都地方税機構議会議員報告を求めます。藤本議員。

○議員(藤本英樹) それでは、私のほうから京都地方税機構議会のご報告をさせていただきます。

令和2年8月7日に全員協議会が開催され、その後定例会のほうが開催されました。

まず初めに、議員の異動報告ということで、兎本府議会議員、河原宮津市議会議員、平井京丹後市議会議員、谷尻南丹市議会議員、中坊井手町議会議員、徳谷南山城村議会議員、多田与謝野町議会議員の方々が、異動で税機構のほうに来られました。

第1号議案としまして、令和元年度京都地方税機構の一般会計の歳入総額25億4,125万3,746円、歳出総額25億4,026万4,163円の決算認定を求めるとのこと、賛成多数で可決されました。

第2号議案としまして、副広域連合長の選任ということで、古川京都府副知事を選任ということで、全会一致で可決されました。

第3号議案としまして、監査委員の選任について、篠塚信太郎京丹波町議会議員を選任ということで、こちらのほうも全会一致で可決されました。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、次に、日程第5、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」について、この意見書なんですけれども、全国町村議会議長会から依頼を受けまして、8月18日付で京都府町村議長会から提出依頼があったところであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、このことによる地方税、地方交付税の大幅な減少により、今後の地方税財政はかつてない厳しさが予想されますことから、行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、地方税、地方交付税等の財源の確保を求めるものであります。

お手元にその意見書のひな形もつけておりますけれども、これらの扱いにつきましては、議会運営委員会の場で協議をさせていただいて、議会運営委員長名で提案をしたいと思っておりますけれども、皆様のご意見いかがでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ただいま結構ですということでしたので、先程申しましたように、扱いについては議会運営委員会のほうにご一任をいただきたいというふうに思います。

次に、日程第6、新庁舎での検討事項についてでございますけれども、新庁舎での検討事項ということで、それぞれ確認をしたいというふうに思っております。

まず、申し合わせ事項の変更でございますけれども、申し合わせの新旧対照表をご覧くださいと思います。新旧、この対照表をもとに説明をさせていただきます。

まず、新のほうを見ていただきまして、赤字でそれぞれ表記をしておるところが変わったところがございます。

まず、議員の登庁ですけれども、もう既に議員は使っていただいておりますけれども、出退のシステムで本人がシステムを押したり消したりをするということで、この形に変えたいと申しますか、変わっております。

次に、発言でありますけれども、発言なんです、質疑は、今までは全て質疑、質問、これに対する答弁は、それぞれ演台というんですか、登壇してもらってございましたけれども、1回目は、それぞれ答弁は演台で行う、質問は従前どおり各議員は質問席で行う。そして、同じ議員で2回目の答弁は、町の理事者の皆さんは自席から答弁をしていただ

くということに変更するということが、先般の議会運営委員会で確認をされました。あと、委員長報告に対する質疑及び答弁につきましても、自席から行っていただくということでもあります。

次に、表決につきましては、旧の申し合わせでは挙手により行うとなっておりますけれども、今回表決システムを導入しましたので、システムにより、まず本会議は表決を行う、そして委員会は従前どおり挙手により行うということで、これらについては後ほど本会議場でシミュレーションをしたいと思いますというふうに思っております。

そういう形で表決の仕方、また答弁の仕方が変わるということですので、これをご覧おきいただいて、ちょっと最初は戸惑うかもしれませんが、そういう形でいきたいというふうに思っております。

あと、それ以外に新たな申し合わせといたしまして、次の2ページなんですけれども、議員執務室、これの使用についての申し合わせの確認をしていきたいというふうに思っております。

まず、使用時間は、原則として職員さん、議会事務局職員さんの勤務時間内とさせていただきます。

それと、執務室は、議員活動以外の目的で使用してはならない。

執務室の開錠及び施錠は、当該執務室を使用する議員が行う。鍵は議会事務局で保管をします。

あと、議員活動に必要な備品なんですけれども、備品を置く場合は、あらかじめ議長のほうに協議をいただきたいというふうにさせていただきます。

あと、壁等への掲示物については、議員活動に関係するもの、これは掲示してもらっても結構です。ただし、壁にピン等で傷がつくような表示の仕方はやめていただきたい、ワッポンというんですか、ああいうので貼るのいうことについてはやぶさかやないです。

次に、電気ポット、これはやっぱり必要かなというふうに思いますので、この電気ポットについては各執務室に1台は設置をしていただいても結構ですが、現時点で予算がありませんので、自前をお願いをしたいということでもあります。流し台については、事務局横のスペースのところにあります流し台を使っていただいて、ポット洗ったりしていただきたいということです。あと、電子レンジとかテレビはどうなんだと、また冷蔵庫はどうなんだという意見もあったんですけども、やはりこれについては、ちょっと控えていただきたいというふうに思っております。

ポットは、ちょっとその中でお茶を飲んだりするのに必要ということで、とりあえず

はポットのみは認めさせていただきますが、他の部分については現時点では認めない、ただ先程言いましたように、いろんな備品等でどうしても必要だということについては、また今後協議をいただければというふうに思っております。

ただいまの説明で何かご意見等ございませんでしょうか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） では、1点だけ確認しておきますが、一般質問で質問者はその質問席でいいわけですが、答弁者、2回目から自席ということでございます。立って答弁されるのか、座って答弁されるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（谷口 整） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後0時05分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先程の質問でありますけれども、自席での答弁も立っていただくというふうにさせていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） 裏面のその他の申し合わせ事項のことですが、議長に許可を得なければならない必要な備品ということですが、電気ポットとともにパソコン、自分のパソコンについては、ポットと同じような位置付けで持ち込みの許可をしていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） パソコンで仕事をされるというのは、そこに据え付けておく備品というイメージとはちょっと違うのかなと私は思っていましたんで、そこまでのことはここに書き込んでいなかったんです。メモ用紙なり、かばんと同じようなことで、それを持ってきて持って帰られる、それでそこで仕事をされる、そのことについてはそこまで規制をするつもりもありませんし、そういうことでご理解いただきますでしょうか。

（「オーケー」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ただし、そこに持ち込んでずっと設置しておかれるのは、ちょっと備品ということになるとまた協議ということになるのかなと思えますが。

（「そんな長時間必要ないもんね」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） そうですね。だから持ってきて使われるのは、そこまで備品という概念に含まないという理解でいいのかなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

山本議員。

○議員（山本 精）　ということは、常時置いとくようなものは、一応議長の承認を得ると。

○議長（谷口 整）　備品というのはそういうものだと思います。

（「そういうことでいいんですね」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整）　はい。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整）　ほかにないでしょうか。

それと、先程の申し合わせでもう1点、ちょっと申し忘れておりましたけれども、今日の本会議見ていただきましたように、演台ですね、まず、町当局がそれぞれ発言されるときは、長時間に及ぶ場合はマスクを外していただいても結構ですということを今日議運で確認をさせていただきました。また、議長の席も長く口述を読み上げたりする場合は、場合によって外させてもらおうと。

次に、一般質問、先程申しましたように、一般質問も質問席で行いますけれども、そのときにやはり長時間マスクをつけて発言するのがしんどい場合は、これも外してもらって結構ですということの確認を、今日の議運で確認させてもらっておりますので、次の一般質問は必要に応じてマスク外して質問していただいて結構です。

町当局の自席は、立たれると飛沫防止の亚克力板の上超えてしまいますんで、申し訳ないですけれども、そこはマスクをつけたままで発言をいただきたいと。答弁席で答えていただく場合は、立っても亚克力板高さがありますんで、長時間に及ぶ場合は、先程申しましたように外してもらってもそこは結構です。今日の議運でそのことの確認もされておりましたんで、付け加えさせていただきます。

今の説明で何か。馬場議員。

○議員（馬場 哉）　自席では立って答えるというと、必ず立たはったら亚克力板超える。

○議長（谷口 整）　そうですね。だから、自席での答弁はマスクをしていただきたい。

あその演台での答弁の場合は、別に場合によっては外してもらっても結構ですと。ということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整）　今西議員。

○議員（今西久美子）　すみません。今日見ていましたら、町長が提案理由の説明終わる

たびに、消毒というか拭いておられました、マイクも含めて。一般質問もそういうことが必要なのか、人が替わるたびにちょっと3分でも休憩取ってもらって拭いたほうがいいのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（谷口 整） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後0時13分

○議長（谷口 整） そうしたら、休憩前に引き続き会議を開きます。

あと、もう1点、次に、駐車場の件でご協議をいただきたいというふうに思っております。

お手元に駐車場の平面図を描いておりますけれども、もともと議員の駐車場は、庁舎の裏側の公用車なり職員さんの駐車場に議員の駐車場を配置するという計画でしたけれども、スペース等の関係で、一般の来庁者の駐車場に議員は置くというふうになりました。

それで、議会開会中、本会議なり委員会なりのある日は、議員の駐車場として一番南側のこの一角、こちらに置いていただきたいなと思っております。できるだけ町民の方に優先的に近いところを使っていただくということの配慮で、議員の駐車場は、この図で表示させてもらっておりますように一番南側のスペースでお願いしたいと。

あと、会議以外で来られるときは、別にそこまで言うつもりもありませんし、10人余り、十数台が占めますんで、本会議等はこういう形でご協力をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） そうしたら、これについてもよろしく願いをいたします。

それと、本会議の傍聴ですけれども、今日も既にその対応をさせてもらっていましたが、30席あるうちの1席ずつを間引いた15席、15名に傍聴制限をしたいというふうに思っております。多数の申し込みがあった場合は、整理券を事前に配付をして、30分前に抽選をしていくということで、15人という制限にしたいと思っております。

あと、今回より本会議の映像は、1階西側の京都銀行前のモニター及び3階のエレベーター前のモニターで傍聴が可能となっております。既に庁内の配信を今日はしております。

あと、委員会なんですけれども、傍聴席が5席あるんですが、1人ずつ間引くとなれば3名となりますんで、委員会の傍聴は3名までというふうにさせていただきます。

それぞれご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) それでは、最後になりますけれども、新しい議場でカメラのシステムなり表決システムを使用することになります。今回初めてのことでありまして、今度10日の一般質問、また17日の補正予算の採決等については、システム業者が議場に入ってサポートしていただくという予定をしております。

また、10日の午後及び11日には、会計年度任用職員の伊藤さんも同席をしていただいて、太田係長のサポートができるように慣れていただくということも含めて、同席をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

あと、その他ですけれども、何かございませんでしょうか。山本議員。

○議員(山本 精) 先程委員会の傍聴が3人と言われたんですけども、今までずっと議員が傍聴もしていたんですけども、その議員も含めて3名というふうなのか、議員を除いて3名なのか、その辺はどうなんですか。

○議長(谷口 整) 暫時休憩します。

休 憩 午後0時18分

再 開 午後0時21分

○議長(谷口 整) そうしたら、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の議員の傍聴については、それぞれの議席なり、また町当局の配置等を考える中で、入れるようならば入っていただきます。もし、それが物理的にしんどいということになれば、まずは一般の傍聴を優先させていただきます。そういうことでご理解よろしく願いをいたします。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) そうしたら、これにて全員協議会を終わります。

あと、引き続き表決の仕方等のシミュレーションというか、それを本会議場でちょっと慣れていただくために引き続き行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

閉 会 午後0時21分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整